

裁判員経験者との意見交換会議事録

神戸地方裁判所

司会者

これから裁判員経験者との意見交換会を始めさせていただきます。本日はお忙しい中、意見交換会に御参加くださいますこと誠にありがとうございます。私は本日の司会進行を務めさせていただきます神戸地方裁判所裁判官の宮崎と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

さて、皆様御存知のとおり裁判員制度は今年の5月21日で丸3年を経過し、現在4年目に入っています。その間多くの裁判員、補充裁判員の皆様方に御参加いただき、神戸地方裁判所本庁でも140件を超える裁判員裁判が行われています。裁判員や補充裁判員の方には、裁判を終えた後、アンケートという形で御意見を頂いておりますが、裁判員を経験された皆様方の御意見は、裁判員裁判を運用している法曹三者にとって非常に参考になる貴重なものでございます。本日は、裁判員経験者8人の方に御参加いただき、審理のあり方について忌憚のない御意見をお聞かせいただきたいと思います。

また、本日は、法曹三者からもお一人ずつ御参加いただいておりますので、ご紹介させていただきます。神戸地方検察庁から古崎孝司検事です。

古崎検事

古崎です。本日はどうぞよろしくお願ひいたします。

司会者

兵庫県弁護士会から富田智和弁護士です。

富田弁護士

富田です。本日はどうぞよろしくお願ひいたします。

司会者

神戸地方裁判所から西森英司判事です。

西森判事

西森です。本日はどうぞよろしく願いいたします。

司会者

ありがとうございました。法曹三者の方々には、裁判員経験者の方々から御質問が出ましたらお答えいただきたいと思います。また、裁判員経験者の方々に御質問があれば質問していただきたいと思います。よろしく願いいたします。

次に本日の進行ですが、まず初めに裁判員経験者の方々に裁判員裁判を経験されてその全般的な御感想をお伺いし、その後、進行表に従って本日は審理と守秘義務を中心に御意見をお伺いしたいと思います。途中10分程度の休憩を取り、最後に本日傍聴されております報道機関の方々からの質疑応答の時間を20分程度設けさせていただいて、本日の意見交換会を終了させていただく予定です。

それでは、裁判員経験者1番の方から全般的な御感想、御意見をお願いいたします。

裁判員経験者1

日頃は具体的に法律に関係することはありませんでしたが、裁判官には具体的に噛み砕いて詳しく説明していただき、何も支障はありませんでした。法律の素人の私が無事判決まで終えることができたのは裁判官のお陰だと思っています。

裁判員経験者2

裁判所から通知が届いた時は断りたいと思いましたが、何事も経験だと思い参加しました。事件の審理を通じて、毎日の生活は背筋を伸ばしてきちんと生活しなければならないと感じました。

裁判員経験者3

最初に裁判所から通知が来た時は、分からないので断りました。その後ま

た通知が来て、一度経験した方がよいかなと思い参加しました。参加して、とても勉強になりました。今まで裁判は自分には関わりがないと思っていましたが、毎日いろんな裁判があるということが分かり、違う裁判員裁判の傍聴もしました。よい経験をしたと思っています。

裁判員経験者 4

神戸地方裁判所の建物が好きで、一度入ってみたいと思っていました。また、以前からアメリカの陪審員とかをやってみたいと思っていましたので、裁判員を経験できてよかったと思っています。

裁判員経験者 5

裁判は思ったより難しくありませんでした。裁判官から分かりやすく説明していただき、自分の考えを十分まとめることができました。よい経験だったと思っています。

裁判員経験者 6

裁判員を経験する前は、私にとって裁判員はハードルが高い、できれば当たりたくないと思っていましたが、実際にやってみると、手続は進めやすいようきちんと整理、準備されていて、やってみないと分からないものだなと思いました。それと、私が担当した裁判では被告人は事実を認めていて、それが意外でした。その他、午前中に選任手続があり、引き続いて午後に裁判が始まって、心の準備ができないうちに裁判が始まったという感じでした。

裁判員経験者 7

私には裁判員を断る理由はありませんでした。何事も経験を積むことになりますし。また、私が担当した裁判でも被告人は事実を争わず、事実を争わない裁判もあるのかと思いました。ただ、被告人が事実を争っていたら、被告人が本当のことを言っているのかどうか裁判員は悩んでしまうと感じました。

裁判員経験者 8

自分にはできないと思っていましたが、裁判官に丁寧に説明をしてもらいました。裁判は3日間で、自分の意見を正しく伝えることができるかという思いがありましたが、裁判が終わった後は、自分の中では満足できました。

司会者

ありがとうございました。では、審理について御意見を伺いたいと思います。まず、検察官と弁護人の冒頭陳述ですが、冒頭陳述は検察官、被告人双方の主張やその立証方法等が述べられ、事件の全体像、裁判の争点、その立証方法が分かるようになっているのですが、その内容は把握しやすかったですか。また、冒頭陳述の際、資料も配られたと思いますが、その資料は分かりやすかったですか。

裁判員経験者 1

口頭説明を聞いている時は、概略は理解できました。その後、評議室で改めて資料を見て議論をする中できちんと理解できました。資料は分かりにくくはなかったと思います。その後の証人尋問や証拠書類の読み上げでも使用しました。

司会者

裁判員経験者 2 番の方が担当された事件は傷害致死事件で、被害者の方が刺された箇所を示す人体図や写真があったと思いますが、それを見て分かりやすかったですか。

裁判員経験者 2

はい、分かりやすかったです。後の審理では参考になりました。ただ、女性にはきつかったかなと思いました。

司会者

裁判員経験者 3 番の方はどうでしたか。担当された事件は殺人事件でしたが、冒頭陳述を聞いて判断しないといけないことが分かりましたか。

裁判員経験者 3

はい、分かりました。母親が子供を殺したという事件で身近な感じがしました。ただ、子供の写真は厳しかったです。

司会者

ありがとうございました。では、次に証拠調べについて御意見をお伺いしたいと思います。まず、証拠書類の取調べですが、証拠書類の取調べでは検察官や弁護人が書類の内容を朗読しますが、その朗読で内容を理解して評議をすることができましたか。

裁判員経験者 4

法廷では、傍聴席からの視線等もあり、緊張感でなかなか頭に入りませんでした。評議室に戻り裁判官からの説明を聞いてきちんと頭に入りました。

裁判員経験者 5

法廷では人が多くて緊張し、あらすじは頭に残りますが細部まで理解はできませんでした。私が担当した裁判では再現写真でしたが、実写の写真だったら厳しくて見られなかったかもしれません。

司会者

法廷では細部まで理解できなかったということですが、評議では内容を確認したりしたのですか。

裁判員経験者 5

はい、冒頭陳述書等を参考にして確認しました。

司会者

朗読に要する時間が長いと感じることはありませんでしたか。

裁判員経験者 5

それはありませんでした。

裁判員経験者 6

私は法廷で比較的理解できたという印象です。ただ、書類の年度表示が昭和とか平成とかになっていて、長い期間が理解しにくいと思いました。でき

れば西暦の併記なりをしてもらったらよかったと思いました。それと、私の担当した事件は放火事件で、現場写真がたくさんあり、時間や場所で整理されていたと思うのですが、もう少し絞ってもらった方が分かりやすかったと思います。

司会者

次に証人尋問や被告人質問ですが、法廷でのやり取りを理解して、評議で内容を思い出しながら議論ができましたか。

裁判員経験者 7

私が担当した裁判では、被告人が全部事実を認めていて、証人尋問はなく被告人質問だけでした。私は被告人の話を理解できましたし、評議でもその内容を思い出しながら話ことができました。

裁判員経験者 8

私も法廷でのやり取りは分かりやすかったと思います。ただ、私が担当した裁判では、被告人は暴力団員で身内同士の殺人事件のようで、裁判員から被告人に直接聞いてみたいことがあり、裁判長からも直接聞いていいですよと言われましたが、怖かったので裁判長に聞いてもらいました。その辺が難しかったと思います。

司会者

いかつい人間に質問するのにためらいがあったということですか。

裁判員経験者 8

はい、そうです。被告人の答えが「はい。」「いいえ。」だけだったので、本当はどうなのか疑問に思いましたが、自分では突っ込んで聞けませんでした。

裁判員経験者 7

未経験の人間が真偽を見抜いて人を裁くのは難しいと思いました。

司会者

経験は裁判官よりも裁判員の方が豊富かもしれません。裁判員の経験や感覚を持ち寄って議論をして判断しようというのが裁判員制度です。

裁判員経験者 7

量刑は、過去の事件を例にして決めたという感じでした。

司会者

過去の裁判ではこういう傾向があるというのは説明があったと思います。量刑は個々の裁判の個別判断で、傾向をつかんだ上で判断してもらったと思います。

裁判員経験者 3 番の方の裁判では証人尋問があったと思いますが、証人の法廷でのやり取りは理解できましたか。

裁判員経験者 3

はい、長い時間をかけて説明してもらって、割と分かりやすかったと思います。だんだん裁判にも慣れてきて、冷静に判断できたと思います。メモがレポート用紙 2 冊くらい満杯になりました。子供の殺人事件だったので、自分の身に置き換えて、評議も含めて皆真剣に取り組めたと思います。

司会者

事件を体験したり目撃した人の話を証拠として取り調べる場合、法廷で直接話を聞く方法と調書にまとめたものを法廷で朗読する方法の二通りあると思いますが、どちらの方が分かりやすいでしょうか。

裁判員経験者 2

私は証人の発言を直に聞いて、判断しやすかったです。それと、先ほど裁判員経験者 7 番の方が触れられた量刑についてですが、最初に過去の裁判例について説明をしてもらいましたが、評議が進むにつれて量刑に関する意見が変わっていくのを経験しました。それは裁判官も裁判員も同じだったと思います。

司会者

ありがとうございました。では次に、審理の最後に検察官の論告と弁護人の弁論がありますが、それらは資料も含めて分かりやすかったか、評議でどのように使ったかをお伺いしたいと思います。

裁判員経験者 4

壇上で聞いているので、緊張しているのと傍聴席の視線が怖いので、じっくり聞くというより下を向いてメモを取るという感じでした。後でメモと資料を読んで理解できました。資料も分かりやすくて評議でも参考にしました。

裁判員経験者 5

論告求刑は分かりやすかったと思います。求刑の理由も分かりやすくまとめられていたと思います。弁護人の主張もよく分かりました。

裁判員経験者 6

事前にメモを渡されていて、分かりやすかったと思います。

裁判員経験者 7

分かりやすかったと思います。

司会者

検察官の論告や弁護人の弁論を聞いて初めて証拠調べの意味が分かったとか、もっと工夫した方がよいと感じたことはなかったですか。

裁判員経験者全員

特にありませんでした。

司会者

ありがとうございました。それでは、守秘義務についてお伺いしたいと思います。守秘義務が認められている理由やその範囲について説明があったと思いますが、その説明は理解できましたか。

裁判員経験者 8

理解できました。職場では裁判について深く聞きたいと質問をしてくる人

もいましたが、はっきり守秘義務とは言いませんが、答えるのを避けたこと
もありました。

司会者

守秘義務は負担ではありませんか。

裁判員経験者 8

これは、違う立場で考えると当たり前かなと思います。

裁判員経験者 1

私も自分なりに理解できたと思います。周囲の人に裁判の話をしてしまいましたが、
守秘義務を意識して話すことができたと思います。特に負担も感じませんでした。
守秘義務は、裁判に参加する以上、当然自覚を持って守っていかなければ
ならない義務だと思います。

司会者

守秘義務で苦労したという経験のある方はいらっしゃいませんか。

裁判員経験者 5

職場で、どこまで話してよいのか逆に聞かれました。裁判の傍聴者が聞ける
ことは話してもよいという感じで答えたと思います。私は、裁判員候補者
の通知を貰った人が守秘義務のために尻込みをしてしまう面があるのではな
いかと思います。

司会者

ありがとうございました。これまでのところで、法曹三者の方々から裁判
員経験者の方々へ御質問等はございませんか。

(質問等なし)

司会者

では最後に、これから裁判員になられる方々へのメッセージをお願いします。
す。

裁判員経験者 8

裁判員の心のケアについても配慮してほしいと思います。

裁判員経験者 7

抽選で当たったら幸せだと思います。裁判員を受けることができるのなら、是非受けてほしいと思います。

裁判員経験者 6

担当する事件にもよると思いますが、私なりに裁判員を務めることができたと思っています。住みやすい社会を作ることに個人として働きかけることができる大きなチャンスだと思います。広報不足でハードルが高い制度だと捉えられているのかもしれませんが、是非参加してほしいと思います。

裁判員経験者 5

裁判員候補者の通知が来たら是非やりたいと思っていましたが、よい経験ができたと思っています。今回、初めて裁判を経験して、悪いことをしたら皆が不幸になるのが改めて分かりました。機会があれば積極的に参加してもらったらよいと思います。

裁判員経験者 4

裁判員は、嫌がらずに経験した方がよいと思います。

裁判員経験者 3

私は裁判員を経験してよかったと思っています。死刑判決とか以前は興味がありませんでしたが、今は気になってしまいます。よい勉強になったと思います。

裁判員経験者 2

裁判員を経験する前は選ばれたら断ろうと思っていましたが、裁判員を経験した後は、多くの方に裁判員を経験してほしいという意見に変わりました。是非裁判員を経験して、自分の生き方を考えるよい材料にしてほしいと思います。

裁判員経験者 1

最初は裁判員を務めることに不安がありましたが、不安は時間が経つにつれて取り払われました。裁判員裁判に参加することを是非お勧めします。

司会者

ありがとうございました。それでは、司法記者クラブからの質問をお願いいたします。

記者

現在、裁判員裁判の対象となる事件には、薬物事件や極刑が見込まれる事件等が含まれていますが、裁判員裁判の審理対象は現在のままでよいか御意見を伺いたいのですが。

裁判員経験者 3

今のままでよいと思います。

記者

自分達が死刑を決めるというのは心理的負担が大きいと感じませんか。

裁判員経験者 3

量刑について最初は重く感じましたが、ゆっくり考えて、やっぱりそれなりの罪を償ってほしいというのがすごくありました。

記者

死刑を決めるということになっても、心理的負担はそれ程でもないということですか。

裁判員経験者 3

内容にもよると思いますが、生きていくのは甘くないということを知ってほしいと思います。

裁判員経験者 1

死刑の可能性のある事件や薬物事件も裁判員裁判としてやっていかなければならないと思います。

記者

薬物事件は日常生活からかけ離れていると思いますが，事件を理解して判断するのは負担が大きいと感じませんか。

裁判員経験者 1

薬物もある意味生活に埋もれているものだと思います。裁判の中で事実を知って裁判を進めていかなければならないと思います。負担とかは別のものだと思います。

記者

暴力団の事件についてはどう思いますか。

裁判員経験者 8

最初は嫌だと思いましたが，裁判が進んでいくに従って，関係者が暴力団員だったというだけで，殺人事件には変わりないと感じるようになりました。そういう意味では外す必要はないのかなと思います。ただ，関係者が位の高い人だったら，傍聴席に座る人達も私が担当した裁判で傍聴席に座っていた人達とは違うと思います。そういうことを考えると，場合によっては裁判員裁判から外してもらった方がよいかと思います。

記者

先程，自分が直接質問をするのではなく裁判官に質問をしてもらったというお話でしたが，暴力団の事件について他に配慮があればよかったと思うことがありますか。

裁判員経験者 8

傍聴席との境に透明のパネルを立ててもらって，少し安心しました。

記者

裁判員経験者 3 番の方に確認したいのですが，死刑判決に対する心理的負担についてですが，長い審理の中で覚悟ができてくるということですか。

裁判員経験者 3

そうですね。死刑が問題となるような事件では裁判が長く続くと思います

し、罪によっては重い刑を受けてもらわなければならないということで皆の意見が合えばそう思います。

記者

裁判が終わった後、傍聴人と出会ったということがありましたか。

裁判員経験者 1

遠目に見かけたことはあります。

記者

その時、ドキドキしたりとか心理的負担はありませんでしたか。

裁判員経験者 1

ありませんでした。

記者

執行猶予判決に関して、刑務所では何をするのか説明を聞きたいとか刑務所の見学をしたいとかいうことはありませんでしたか。また、懲役3年と4年の刑の差について説明がありましたか。

裁判員経験者 4

懲役3年と4年についての説明はありました。刑務所の見学をしたいとかはありません。

記者

判決後の被告人の様子とか控訴等について裁判所から連絡がありましたか。

裁判員経験者 4

私が担当した裁判の被告人は家族がしっかりしていたので、被告人の今の生活は気になりません。控訴の有無についても知らせてもらう必要はありません。

記者

性犯罪事件についても裁判員裁判で審理すべきだと思いますか。

裁判員経験者 1

私にも被害者と同年代の娘がいますが、そこは事実として真正面から捉えるということからも裁判員裁判でやっていかなければならないと思います。

記者

評議についてお伺いしたいと思います。評議は、自分の意見を自由に言え、円滑に議論できる環境でしたか。

裁判員経験者 7

はい、自由に意見を言え、十分議論できました。

記者

現在の裁判員制度の課題について他に御意見があれば伺いたいのですが。

裁判員経験者 7

法律に無知な人が参加することをどう捉えるかだと思います。

裁判員経験者 3

仕事の関係があるので、裁判員に選ばれてから裁判が始まるまで日にちを空けてほしいと思います。

司会者

仕事等の調整のために、裁判所に来ていただく日の6週間前までに裁判所からお知らせを送付しているのですが、お勤め先には事前にお話しをされなかったのですか。

裁判員経験者 3

しませんでした。それを話してもよいのか分かりませんでした。

司会者

裁判員に選ばれてから裁判が始まるまで、どのくらいの期間があればよいとお考えですか。

裁判員経験者 3

二、三日くらいです。

司会者

それでは、これを持ちまして裁判員経験者の意見交換会を終了させていただきます。本日は貴重な御意見をいただき、誠にありがとうございました。本日いただきました御意見を今後の裁判員裁判の運営に役立てていきたいと思っております。法曹三者は裁判員制度をよりよいものとするためがんばっていきたくて考えておりますので、今後とも見守っていただければ幸いに存じます。本日は誠にありがとうございました。